

第2回 温暖化対策事業化実施研究会 会議録

日 時：平成29年11月8日(水) 午前10時00分～午前11時50分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：岡田委員 / 石井委員 / 小山田委員 / 松本委員 / 水口委員 / 古川委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 北川主事

1. 開会

2. あいさつ

会 長：再生可能エネルギーや省エネルギーについては、住宅の断熱性能を良くすることが高齢者の健康にも影響することから、医療再生の視点においても話が盛り上がっているところであり、省エネの性能を上げることも温暖化対策として重要なポイントになると思います。

本日は、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3. 議題

(1) 町における再生可能エネルギー導入促進支援策の研究について

『町における再生可能エネルギー導入促進支援策取りまとめ(案)(資料1)』について事務局より説明

【質問・意見等】

委 員：施策No.19の「地産地消の促進」について、「実現可能性」を評価するのに必要な「費用」、「人員」の評価がいずれも「C」となっていますが、「費用」、「人員」とともに必要となるのでしょうか。

事務局：判定基準に従い評価を入れてありますが、既に計画に位置付けのある取り組みの延長であると捉えれば多くの「人員」は不要であり、「費用」も再生可能エネルギー由来の電力単価によるところなので、妥当な判定とは言えないかもしれませんが、事前の資料送付にあたり、判定も含め意見照会をかせせていただいておりますが、ほかにも気になる点があればご意見いただけますと幸いです。

また、資料の一番右の判定結果欄は、判定に関するご意見によって変動するため、空欄となっておりますが、仮に資料のままの判定結果だと各支援策の順位に差が生じ難い状況となっております。

会 長：各支援策の評価方法について、3段階評価では判定結果に差が出難いようであれば、さらに評価基準を細分化してみたいかかでしょうか。

事務局：次回の会議までに評価基準を修正して取りまとめた資料をお示しできればと思います。

- 委員：資料に取りまとめた支援策にはありませんが、一部の大手企業においては、「RE100」という取り組みがなされており、実現には時間のかかるものではありませんが、町の公共施設においても「RE100」を目指すことができれば、先駆的な取り組みになるかと思えます。
- 会長：都内では、ビルの維持管理に必要なエネルギーを水力発電により賄っているような事例もありますので、そのような取り組みを取り入れるのは面白いかと思えます。
- 委員：行政が再生可能エネルギーの需要の担い手となることにより、民間事業者による再生可能エネルギー利用を側面的に支援することも考えられるので、「地球温暖化対策実行計画」に絡め、1歩踏み込んだ支援をするのも良いかと思えます。先ほどの「RE100」も含め、再生可能エネルギーを行政が取り入れるような記載をまとめに入れても良いかと思えます。
- 委員：町内において、民間事業者が再生可能エネルギーの「創電」を起業するに際し、太陽光パネルの設置に適した用地を探すには大変苦慮することと思えます。
- 事務局：施策No.14の「青地の耕作不能地増加抑制施策」については、近隣の「小田原市」や「平塚市」へのヒアリングの際、農地に関する情報に対するニーズがないか確認したところ、今のところ、そのようなニーズはないとのことでした。農地のシェアリングについては、農業振興の観点から、本来の主旨の妨げになるのではとの意見もあるようですが、農地転用の許可については個々の事情に応じて判断しているとのことでした。二宮町においては、県の許可となりますが、県も同様の見解でした。
- 委員：施策No.14の「青地の耕作不能地増加抑制施策」や施策No.15の「空き地バンク」等の情報に関連する支援策は、民間事業者にとって大変有効であるとともに、施策No.5の「系統接続費補助制度」についても、使用できる用地が広がる意味で望まれる支援策と思われそうですが、一方で、「制約が多いため、実現は難しいと思われる」との課題意見も出ています。このままでは、最終的に面白みのない支援策ばかりが研究結果になってしまうのではないかと不安が残ります。
- 事務局：各支援策の課題については、実現に向けて解消しなければならないものとして整理したものであるため、それを理由に検討しないということではありません。
- ただし、「実用性」と「実現可能性」を備えた支援策の判定が高く評価されることについては、ご理解ください。
- 委員：支援策の実施には、財源や人員が必要となるので、できる支援策から取り組めば良いかと思えます。
- また、再生可能エネルギーの「創電」を行う民間事業者への支援策が研究の主眼となっていますが、例えば、施策No.9「電気自動車等導入事業補助金」のような支援策の方が一般町民にも馴染みがあると思うので、温暖化防止の普及には向くと思えます。
- 会長：電気自動車等に関連する支援策としては、施策No.7の「軽自動車税減免」といっ

た税制優遇のほかに、インフラ整備による支援（電気スタンド）も考えられますが、今後、水素をエネルギー源とした自動車の普及が進んだ場合には充電方式の変更により、インフラ整備が無駄になる恐れがあることから慎重な判断が求められると思います。

委員：インフラ整備を進めるのであれば、町民の利用の多い施設への設置が考えられますが、公共施設の再配置がこれから決まるのであれば、方針が定まった後に整備するかを検討してはいかがでしょうか。「エネルギーに優しい町」を方針に打ち出して、省エネのために投資することも良いかと思います。

委員：今後、太陽光発電はどうなっていくのでしょうか。

委員：国の動向によるか思います。

委員：町では、今回の研究会での検討結果をどのように反映させていくイメージでいますか。

事務局：研究会での取りまとめをもとに、行政内部で実現を目指す支援策を決定し、次年度に準備を行い、平成31年度からの実現を目指す考えでおります。全ての支援策が実現できることが最上ですが、財政状況から現実的に実現可能なものから着手していくことになろうかと思えます。民間事業者による再生可能エネルギーの導入促進には、実際に起業を行う事業者が不可欠となりますので、ニーズを掘り起こすためにも施策No.17「再生可能エネルギー事業事業化等の支援」にある「省エネ診断」や電力会社等による相談会の実施が有効な手立てになるのではないかと思います。

会長：さまざまなご意見をいただくことができましたが、本研究会の取りまとめとしては、行政による再生可能エネルギーの導入促進や「RE100」の推進のほかに、民間事業者による再生可能エネルギーの導入支援を図るには人材の育成も必要になるかと思えます。

また、長期的な見通しを必要とする再生可能エネルギー事業において、組織の維持に不安が残るということもあるので、例えば、町民と民間事業者等で組織される協議会を設立し「エネルギー」や「利益」を有効に循環等させるための仕組みづくりを構築して、再生可能エネルギーを町の街路灯等に使用するなど、社会貢献に繋げることも先駆的な取り組みになると思います。

（2）その他

事務局：本日の会議内容をもとに、「研究内容の取りまとめ（案）」を次回の会議でお示ししたいと思いますが、資料のたたき台は会長と調整の上で準備させていただく予定です。

なお、第3回会議の開催日は12月12日（火）を予定しておりますので、よろしくご願いたします。

4. 閉会

事務局：これもちまして、第2回の温暖化対策事業化実施研究会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。